

雑がみ分別表

	品 目	雑がみ	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
あ	アイスクリームの紙容器	×	防水加工されているため
	アイロンプリント用の紙（布にアイロンで絵柄をつける原紙）	×	特殊なインクを使っているため
	青焼きコピー紙	×	感光紙であるため
	厚紙	○	
	圧着はがき（貼り合わせた状態で届くはがき）	×	粘着物が全体に付着しているため
	油絵	×	
	油紙・油とり紙	×	防水加工されているため
	油のついた紙	×	油分がリサイクル再生品の質を落とすため
	アルバム(アルバム台紙)	×	様々な加工がされているため
	アルミ箔が貼り合わされた紙、アルミホイル	×	金紙・銀紙・アルミ箔は紙ではないのでリサイクルできないため
	あんまんの底紙	×	特殊加工されているため
	色紙(いろがみ)	×	判定基準A、Bを除く
	色画用紙	×	判定基準A、Bを除く
	印画紙	×	
	インクジェット紙	×	
	ウエットティッシュ	×	水に溶けないため
	うちわ	×	骨格が紙ではないため
	裏カーボン紙	×	特殊加工されているため
	えんぴつの外箱	○	
	お菓子の箱	○	ビニール、アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は除去
	お酒の紙パック	×	アルミ加工や防水加工がされているものは不可
	おもちゃの箱	○	ビニール、アルミコーティングされているものは不可。また、紙以外の部分は除去
	折り紙	○	金色・銀色などのコーティング紙は不可
	折込チラシ	○	新聞の折り込みチラシは新聞と一緒に出せます。
か	カーボン紙	×	特殊加工されているため
	楽譜	○	
	カタログ	○	包装のビニールは除去
	学校のプリント	○	感熱紙など特殊な加工がされたものは、個々の項目を参照
	カップめんの容器	×	防水加工されているため
	カップめんのふた(紙製)	×	アルミ箔でコーティングされているため
	壁紙	×	特殊加工されているため
	紙おむつ	×	特殊加工されているため
	紙コップ	×	防水加工されているため
	紙皿	×	防水加工されているため
	紙製容器包装識別マークが表示された紙	△	「紙製容器包装識別マーク＝雑がみ(再生利用可能)」ではありません。この表などで確認をお願いします。
	紙製の梱包材(電化製品など)	○	
	紙テープ	○	金色・銀色などのコーティング紙や粘着テープは不可
	紙ナプキン	×	水に溶けないため
	紙粘土	×	
	紙パック	○	裏がアルミコーティングされている(銀色:主に酒類)ものは不可
	紙ひも	○	しぼるための紙ひも、紙袋の持ち手も紙ひもは可。
	紙袋	○	紙以外の部分(プラスチックの持ち手の部分など)は除去
	紙やすり	×	
	ガムテープ	×	粘着物が全体に付着しているため
	ガムの包み紙(銀紙)	×	コーティングされているため
	ガムの外側の紙箱	○	
	画用紙	○	油性絵の具やクレヨンが塗られているものは不可
	カレンダー	○	金具やプラスチックは除去

雑がみ分別表

	品 目	雑がみ	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
か	かるた	○	
	感光紙	×	
	緩衝材(紙製)	×	卵や小型家電の梱包に使用されることがあるが、多量の糊を含むため不可
	感熱紙	×	特殊加工されているため
	キッチンタオル	×	特殊加工されているため
	キッチンペーパー	×	水に溶けないため
	切手	○	封筒などに貼ってある場合はそのまま出せる
	切符	×	磁性インクを使用しているため
	キャラメルの包み紙	×	防水加工されているため
	牛乳パック	○	
	牛乳びんのふた	×	防水加工されているため
	金が箔押しされた紙	×	金がコーティングされているため
	銀が箔押しされた紙	×	銀がコーティングされているため
	薬の紙袋	△	服用方法などを記載し、個包装された薬を入れる外袋であれば可。粉薬などの個包装の紙袋は、特殊加工されているため不可。
	薬の箱	○	強においの染みついたものは不可
	クッキングシート	×	水に溶けにくい
	靴の中に詰めてあった紙(購入時)	×	特殊なインクを使っている場合が多いため不可
	靴の箱(購入時の外箱)	○	
	グラシン紙(靴箱などに入っている薄い紙)	×	特殊加工されているため
	クラフト紙	○	
	ケーキの箱	△	クリーム等が付着したものは、汚れた紙であるため不可
	化粧箱	○	
	コースター(紙製)	○	汚れているものは不可
	コーヒーフィルター	×	水に溶けないため
	合成紙	×	プラスチックが含まれているため
	小切手	×	特殊加工されているため
	小包用封筒	○	切手が貼ってある程度は可。伝票や粘着テープ、ビニールは除去
コピー用紙	○	個人情報のはできるだけ除去、又は塗りつぶす。ホチキスの針はそのままOK	
コピー用紙の包装紙	○		
米袋(紙製)	○		
さ	再生紙	○	
	雑誌	○	
	サンドペーパー(紙やすり)	×	
	シール	×	粘着物が全体に付着しているため
	シールの台紙	×	プラスチックが含まれているため
	磁気カード	×	感熱紙や磁性インクを使用した紙は不可
	色紙(しきし)	×	金・銀が入っているため
	写真	×	特殊加工されているため
	写真プリント用紙	×	
	祝儀袋(慶弔袋)	○	特殊加工してある紙や和紙は不可。紙製以外の部分は除去
	習字紙、書道用の紙(半紙)	×	水に溶けにくい
	樹脂加工紙	×	
	シュレッダーにかけた紙	×	
	障子の張り紙(ふすま紙)	×	水に溶けにくい(未使用でも不可)
	書籍	○	ビニールコーティングしている部分を除く
	書類	○	個人情報のはできるだけ除去、又は塗りつぶす
	食器類の箱	○	
	親展ハガキ	×	粘着物が全体に付着しているため

雑がみ分別表

	品 目	雑がみ	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
さ	水溶紙	○	
	スケッチブック	○	金属・プラスチックを取り外す
	スタンプカード	○	
	ステッカー	×	特殊加工されているため
	ストーンペーパー	×	材質が紙でないため
	せっけんの外箱	×	匂いがついているため
	せっけんの包み紙	×	匂いがついているため
	線香の外箱	×	匂いがついているため
	洗剤が入っていた箱	×	匂いがついているため
	扇子	×	骨組みが紙でないため不可
た	ダイレクトメール	○	包装のビニールは除去
	台紙	○	
	タグ	○	ビニールコーティングしているものは不可
	宅配便の複写伝票	×	特殊加工されているため
	タバコのカートン箱(外箱)	○	
	タバコの箱	△	匂いがついているものは不可。中の銀紙、外装フィルムは除去
	卵パック(紙製)	×	多量の糊を含むため不可
	小さな紙	△	名刺より小さな紙は×。名刺より大きな紙は、紙の種類により個々に判断
	地図	○	特殊加工してあるものは不可
	千代紙	×	和紙は不可
	チラシ	○	
	詰め物用の紙(靴やカバンの中に使用されているもの)	×	特殊なインクを使っているため
	ティッシュペーパー	×	水に溶けにくい。(未使用でも不可)
	ティッシュペーパーの箱	○	取り出し口のビニールは除去
	テープ類の芯	○	
	手帳	○	個人情報はできるだけ除去、又は塗りつぶす。また紙以外の部分は除去
	点字用紙(感熱性発泡紙)	×	特殊加工されているため
	トイレtpペーパー	×	
	トイレtpペーパーの芯	○	
	ドーナツの箱	×	直接入れているものは油等で汚れているため不可
トランプ(紙製)	○	ビニール加工、プラスチック加工されたものは不可	
トレーシングペーパー	×	特殊加工されているため	
トレーディングカード	○	金・銀・アルミ加工・撥水加工されたものは不可	
な	投げ込みチラシ	○	
	捺染紙(なっせんし。アイロンプリントシート、昇華転写紙)	×	特殊なインクを使っているため
	匂いのついた紙	×	リサイクル品に支障が出るため
	肉まんの底紙	×	特殊加工されているため
	値札	○	シールが張られていたり、ビニールコーティングされているものは不可
	ノーカーボン紙	×	
	ノート	○	個人情報はできるだけ除去、又は塗りつぶす
	糊付けされた紙	○	多量の糊を含むものは不可
は	バインダー(紙製)	○	金具やプラスチックの部分は除去
	はがき	○	個人情報はできるだけ除去、又は塗りつぶす。防水加工されているものや圧着ハガキは不可。切手が貼ってあるものはOK
	箱	△	匂い、汚れがついているもの、ビニールコーティングや防水加工されているものは不可
	箸袋	○	
	発泡紙(薬品による凸凹加工の紙)	×	特殊加工されているため
	半紙	×	水に溶けにくい

雑がみ分別表

	品 目	雑がみ	分別する際の注意点・リサイクルできない理由
は	パラフィン紙	×	特殊加工されているため
	パンフレット	○	包装のビニールは除去
	ビールマルチパック(6缶入り)	○	
	ピザの宅配用の箱	×	汚れ・臭いがついているため
	便箋	○	個人情報はできるだけ除去、又は塗りつぶす
	ファイル(紙製)	○	金具やプラスチックの部分は除去
	ファックス用紙	○	感熱紙は不可。コピー用紙なら可
	封筒(窓なし)	○	個人情報はできるだけ除去、又は塗りつぶす。切手が貼ってあるもの、市販の糊で糊付けしたものはOK
	封筒(窓つき)	○	窓部分がビニールやセロハン製の場合は除去。切手が貼ってあるもの、市販の糊で糊付けしたものはOK
	複写伝票	×	特殊加工されているため
	不織布	×	紙ではないので不可
	ふすま紙(障子の張り紙)	×	水に溶けにくい
	ふせん(ポストイット)	○	
	ブックカバー	○	紙のものに限る
	プラスチックフィルムがはり合わされた紙	×	コーティングされているため
	フラットファイル(紙製)	○	金具やプラスチックの部分は除去
	プリント用紙	○	個人情報はできるだけ除去、又は塗りつぶす
	ペーパータオル	×	特殊加工されているため
	ペーパーフラワー	×	様々な粘着物がついているため
	芳香紙	×	匂いがついているため
	包装紙	○	
	ポストイット(ふせん)	○	
	ポスター	○	プラスチックでできているもの、あるいはコーティングされているものは不可
ポストカード	○	金・銀・ビニールコーティングされているものは不可	
本	○	ビニールコーティングしている部分を除く	
ま	マッチの箱	×	匂いがついているため
	名刺	○	個人情報はできるだけ除去、又は塗りつぶす。写真印刷用、紙以外のものを除く。
	メモ用紙	○	個人情報はできるだけ除去、又は塗りつぶす
	模造紙	○	
	マルチパック(6缶入り)	○	防水加工されているものは不可
や	ヨーグルトの紙容器	×	防水加工されているため
	汚れた紙	×	リサイクル再生品の質を落とすため
ら	ラップの芯	○	
	ラップの箱	○	刃の部分は除去
	ラミネート加工紙	×	透明のフィルムが貼られているため
	硫酸紙	×	バターやチーズ、肉類の包装紙など
	レシート	△	感熱紙のものは不可。普通紙に印字してあるものは可
	レトルト商品の外箱	○	
	ろう紙	×	材質が紙でないため
わ	ワイシャツの台紙	○	
	和紙	×	水に溶けにくい
	わりばしの袋	○	

※ビニールコーティングされているかどうかの判断が難しい場合、紙を少し破ってみて、破れるかどうかで判断してください。

手で簡単に破れるものは雑がみとして出し、破れないものや破れ目にビニールが見えるものはリサイクルできないと判断して燃えるごみに出してください。

※レシートはこすって確認し、黒くなったら感熱紙。